

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.3.13	住居表示変更	変更前	郵便局	904110 恵庭駅前郵便局	-	北海道恵庭市相生町2-1	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	904110 恵庭駅前郵便局	-	北海道恵庭市相生町1-8-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	018480 三根川向簡易郵便局	○	東京都八丈島八丈町三根1830	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.1	移転	変更前	営業所	018500 母島簡易郵便局	○	東京都小笠原村母島元地	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	018540 母島簡易郵便局	○	東京都小笠原村母島元地（小笠原村役場母島支所内）	○	○	○	×	○	○	-	
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	238400 西方簡易郵便局	○	静岡県藤枝市西方1488-6	-	○	×	×	×	×	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	467040 息郷簡易郵便局	○	滋賀県米原市三吉559	-	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.1	住居表示変更	変更前	営業所	517240 内堀簡易郵便局	○	広島県庄原市東城町内堀花の木1094-7	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	営業所	517240 内堀簡易郵便局	○	広島県庄原市東城町内堀1094-7	○	○	○	×	○	○	-	
R3.4.1	住居表示変更	変更前	郵便局	530820 柿木郵便局	-	島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木541-1	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	530820 柿木郵便局	-	島根県鹿足郡吉賀町柿木541-1	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	537840 嘉久志簡易郵便局	○	島根県江津市嘉久志町イ1431	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.1	改称	変更前	郵便局	537990 斐川役場前簡易郵便局	○	島根県出雲市斐川町莊原110	-	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	郵便局	537990 莊原西簡易郵便局	○	島根県出雲市斐川町莊原110	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	547590 油木簡易郵便局	○	岡山県津山市油木下632-4	○	○	○	×	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	908360	湯別簡易郵便局	○ 北海道寿都郡寿都町湯別町上湯別 103-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.1	廃止	変更前	郵便局	910720	生花郵便局	- 北海道広尾郡大樹町生花 528-1	○	○	○	○	○	○	-	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.1	契約解除	変更前	営業所	927250	上足寄簡易郵便局	○ 北海道足寄郡足寄町上足寄本町 6-15	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.5	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	426520	阿那賀簡易郵便局	○ 兵庫県南あわじ市阿那賀 984	○	○	○	×	○	○	-	
R3.4.5	移転	変更前	営業所	977710	母子里簡易郵便局	○ 北海道雨竜郡幌加内町母子里	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	977710	母子里簡易郵便局	○ 北海道雨竜郡幌加内町母子里 8412-1	○	○	○	×	○	×	-	
R3.4.9	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	917560	生花簡易郵便局	○ 北海道広尾郡大樹町生花 528-1	○	○	○	×	○	○	-	
R3.4.12	移転・改称	変更前	郵便局	232730	浜松助信郵便局	- 静岡県浜松市中区助信町 17-17	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	232730	浜松高林郵便局	- 静岡県浜松市中区高林 4-5-12	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.12	移転	変更前	郵便局	810460	雄勝郵便局	- 宮城県石巻市雄勝町小島和田 18-13	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	810460	雄勝郵便局	- 宮城県石巻市雄勝町雄勝字下雄勝 12-42	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.12	移転・再開	変更前	郵便局	832920	島越郵便局	- 岩手県下閉伊郡田野畑村島越 210-5	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	832920	島越郵便局	- 岩手県下閉伊郡田野畑村切牛 109-54	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.12	移転・改称	変更前	営業所	837250	片寄簡易郵便局	○ 岩手県紫波郡紫波町土館冲田 98-20	-	○	×	×	×	×	-	
		変更後	営業所	837250	紫波桜町簡易郵便局	○ 岩手県紫波郡紫波町桜町上野沢 38-1	-	○	×	×	×	×	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.4.12	移転	変更前	郵便局	838350 新川原簡易郵便局	○	岩手県釜石市鶴住居町29-15-25	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	838350 新川原簡易郵便局	○	岩手県釜石市鶴住居町1-815	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.16	移転・再開	変更前	郵便局	811050 歌津郵便局	-	宮城県本吉郡南三陸町歌津伊里前178-5	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	811050 歌津郵便局	-	宮城県本吉郡南三陸町歌津字伊里前100-12	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.17	契約解除	変更前	営業所	867470 安全寺簡易郵便局	○	秋田県男鹿市北浦安全寺安全寺42-6	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.19	移転	変更前	郵便局	022330 横浜二俣川郵便局	-	神奈川県横浜市旭区二俣川1-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	022330 横浜二俣川郵便局	-	神奈川県横浜市旭区二俣川2-50-14	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.19	移転	変更前	郵便局	033630 西上尾郵便局	-	埼玉県上尾市小敷谷845-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	033630 西上尾郵便局	-	埼玉県上尾市大字壱丁目367	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.19	移転	変更前	郵便局	790450 東天城郵便局	-	鹿児島県大島郡徳之島町山1857	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	790450 東天城郵便局	-	鹿児島県大島郡徳之島町山1858-4	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.19	移転・改称	変更前	郵便局	810500 本小牛田郵便局	-	宮城県遠田郡美里町牛飼新町18-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	810500 美里牛飼郵便局	-	宮城県遠田郡美里町牛飼字八反100	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.19	移転	変更前	郵便局	821710 近津郵便局	-	福島県東白川郡棚倉町寺山鶴生7	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	821710 近津郵便局	-	福島県東白川郡棚倉町寺山字鶴生33-4	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.20	契約締結・移転	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	547270 田邑簡易郵便局	○	岡山県津山市下田邑1187	-	○	○	×	○	○	-	
R3.4.26	移転・改称	変更前	郵便局	123730 柏崎諒訪郵便局	-	新潟県柏崎市諒訪町11-37	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	123730 柏崎岩上郵便局	-	新潟県柏崎市岩上15-1	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R3.4.26	移転	変更前	営業所	128460	新井諏訪町簡易郵便局	○ 新潟県妙高市諏訪町2-1-4	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	128460	新井諏訪町簡易郵便局	○ 新潟県妙高市諏訪町1-6-29	-	○	○	×	○	○	-	
R3.4.26	移転	変更前	郵便局	240570	赤坂郵便局	- 岐阜県大垣市赤坂町川向2145-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	240570	赤坂郵便局	- 岐阜県大垣市赤坂町2145-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.26	移転	変更前	郵便局	610170	宇和郵便局	- 愛媛県西予市宇和町卯之町3-430	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	610170	宇和郵便局	- 愛媛県西予市宇和町卯之町3-435-1	○	○	○	○	○	○	-	
R3.4.26	移転・改称	変更前	郵便局	714190	くまもと森都心郵便局	- 熊本県熊本市西区春日1-14-1-101	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	714190	熊本駅内郵便局	- 熊本県熊本市西区春日3-15-1	-	○	○	○	○	○	-	
R3.4.30	契約解除	変更前	営業所	317340	宮地簡易郵便局	○ 石川県鳳珠郡能登町宮地6-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R3.4.30	契約解除	変更前	営業所	786530	東原簡易郵便局	○ 鹿児島県鹿屋市東原町6039-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。